

市への意見・要望（令和5年4月分）

（令和5年4月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
4/1	協定の件	各種協定の一覧表をホームページにのせていただきますようお願いします。近年、協定数が増えていますのでよろしくお願いいたします。大阪府はあります。	各種協定の一覧表についてご案内いたします。 本市のホームページには、各種協定の一覧表は作成しておりませんが、それぞれの協定内容に関する個別のページが存在しておりますので、そちらで詳細をご確認いただけます。 URL： https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/seisakukikaku/seisakusuishin/partnershipdesk/index.html なお、各種協定の一覧表を作成することは、市民の皆様のスムーズな情報収集には寄与できるかと思いますが、現在のホームページの構成を大きく見直す必要があることから、今後の検討課題と考えております。	政策推進課
4/2	藤井寺駅	近鉄が、運賃値上げとなりました。その理由の一部として、バリアフリーや駅舎改良となっています。藤井寺駅においては、外観の塗装が、劣化しております。特に南側。世界文化遺産の玄関口に相応しい塗装にさせていただくよう、近鉄に申し入れをお願いします。例、緑色メインなど。	当駅舎の劣化と、世界文化遺産に見合う塗装の要望の2点について近畿日本鉄道株式会社の施設部建築管理部門に対しお伝えいたしました。 近鉄様としても劣化に対しては改善課題として認識されており、対応も検討中とのことです。 今後このような駅舎の改修工事が行われる場合、景観条例その他行政計画とも整合をとり近鉄側とも協議して参ります。	都市計画課
4/2	色々な場所の電話番号の記載方法について	引っ越してきてから2年経ちますが、困っていることがあります。 広報や保育園、学童の申請等、窓口の電話番号がすべて市外局番が記載されてなくて、そのままの番号を携帯電話からかけようとすると、繋がらなくて困ることが多々あります。 家電なら繋がるのでしょうか？我が家は家電も繋がってないし、馴染みのある土地でもない。 滅多に電話もかけないので、市外局番なんて覚えてられません…他所から引っ越してきた人にとっても不親切だな、と思いました。ぜひ改善して頂きたいです。よろしくお願いいたします。	市外局番につきましては、毎月、広報ふじいでらの目次部分（R5.4月号でしたら2ページ）の下方「掲載内容について」の中に、注意書きを記載しておりますので、市外局番がご不明の際は、ご参照いただければと思います。 なお、現在、広報ふじいでらに掲載している電話番号は、大半が市外局番「072」のものであることから、スペースの都合もあり、市外局番「072」の場合はそれぞれの記載を省略させていただいております。 しかしながら今回いただきましたご意見を踏まえ、今後目次部分の市外局番についての記載がより見やすくなるように改善してまいります。 【参考】 広報ふじいでら目次「掲載内容について」の記載は以下の通りです。 ----- 市外局番「072」の場合、記載は省略しています。 携帯電話やスマートフォンからお問い合わせの際は、「072」をつけて発信してください。 -----	秘書広報課
4/20	選挙管理委員会の資料が遅い	4月17日から期日前投票ができますが、資料が本日20日にポストに届きました。遅いと思います。 期日前投票日までには届かないと意味がないと思います。やるべき事をしっかり	選挙公報につきましては、候補者全員の顔写真と文章を掲載するため、4月16日（日）午後5時をもって、立候補者が確定した後でなければ選挙公報を作成することはできません。	選挙管理委員会事務局

		<p>行って下さい。 私は、資料を見れずに投票しました。</p>	<p>16日の夜から掲載順序の決定や校正、印刷を行っておりますが、市内全戸へ配布する32,500部の印刷が完了するのは17日になってしまいます。 そのため、期日前投票の初日までに市内全域への配達は時間の都合上できません。 選挙管理委員会事務局の対策としましては、印刷と同時に市ホームページに選挙公報を掲載したり、印刷が完了でき次第、期日前投票所の入り口や支所等に設置するようにしております。 これからも選挙管理委員会事務局では、市民の皆様の元に一刻でも早く候補者の情報をお届けできる方法の検討を続けてまいります。</p>	
4/26	藤井寺駅前の通りの路上駐車の数	<p>藤井寺駅前のイオンや銀行などがある通りですが、路上駐車が多すぎます。有料の駐車場があるのにどうしてそこに停めずに路駐をする輩を許しているのでしょうか？道も狭いしそもそも路駐禁止なのでは？ 追込し禁止の線も引いてあり走行者としてもどうしろと？と憤りを感じますし、非常に危ないと感じています。 もっと罰則を厳しくする、見回りを強化するなどの対策は取れないのでしょうか？</p>	<p>ご要望頂いております藤井寺駅北側の路線（市道藤井寺駅北線）は、本市条例に基づく「藤井寺駅周辺違法駐車等防止重点区域」として設定している区間であり、違法駐車・めいわく駐車防止を目的として以下の内容の啓発活動を平成15年から実施しております。 当該区間の駐車台数の推移については、昨年度の令和4年度と10年前の平成25年度を比較すると時間帯により幅はありますが概ね3～5割の削減となっております。具体的な啓発活動の内容としては、駐車車両に対し啓発ビラの配布や周辺駐車場への駐車案内を実施しております。 引き続き上記の啓発活動を行いつつ、警察や地元地区等と連携を図りながら、より効果的な対策を実施していければと考えております。</p>	まち保全課